

令和7年度 河津町生活習慣病予防教室業務委託仕様書

1. 業務委託名

令和7年度 河津町生活習慣病予防教室業務委託

2. 目 的

生活習慣の改善による医療費の抑制を目的に、生活習慣病予防教室を実施する。

3. 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月27日まで

4. 業務実績

(1) 生活習慣病予防対策業務の実績

受注者は、過去5年間（令和2年4月以降）に地方公共団体が発注した生活習慣病予防対策業務に関わる受注実績を有すること。

(2) プライバシーマーク等の取得

本業務は、個人の健診結果情報を取り扱う性質上、情報セキュリティマネジメント（ISMS）の適合性評価制度における認定又はプライバシーマークを取得し、情報セキュリティの確保に努めること。

(3) 業務に関するすべての印刷物（教室の募集ちらし等）の作成

受注者は、各種印刷物について企画、編集、デザインを行い、発注者の要望に対して迅速に対応し、効果の上がることが想定される企画案を提示すること。

5. 委託内容

参加者募集、予防教室の講師、スタッフの手配、健康測定機器による測定、運動改善指導など運営業務全般、保健指導と継続的支援、評価等を含む生活習慣病予防教室の運営全般。

(1) 生活習慣病予防教室プログラムの内容

保健指導期間：概ね12月中旬から2か月間

下記のプログラムにおける運営全般（講師やスタッフ、教材の手配等）を受注者が行う。

① 開講式（生活習慣病予防全般の内容）

② 健康測定（2種類）の実施

- ・野菜充足度測定（カロテノイド量測定「カゴメベジチェック」と高精度体成分分析装置を使った個別健康測定（インボディ））を実施する。
- ・結果については、専門アドバイザーが個別説明を行い、結果表（A4判カラー刷り）を渡すこと。
- ・食事講習会（90分）
- ・講師 管理栄養士
- ③ 運動講習会 3回（各90分）
 - ・講師 健康運動指導士
 - ・測定の結果表の説明を行う。
 - ・姿勢やゆがみの改善のためのストレッチやホームエクササイズを中心とした運動指導を実施する。
- ④ 終了時講習会（閉講式）
 - ・講師 健康運動指導士
- ⑤ アンケート調査の実施、事業評価報告書作成、データ及び製本（3部）

（2）町の特性や特徴を理解した上で、地域性を生かした企画とする。

（3）発注者は令和7年度の特定健診受診者の情報提供者リスト500人（最大見込）の中から保健指導対象者を選定し、受注者が個別通知を作成して送付する。

個別通知送付後、さらに対象者を発注者が130人程度選定し、受注者は保健師又は管理栄養士から電話による参加勧奨を行い、参加が見込めない者に対しては、生活習慣改善のための保健指導を行うこと。

（4）30名の参加者を確保すること。

（5）プログラム実施に際しては、健康づくりの目標や実践内容の経過を記入できる記録表や教材について、発注者と協議して、企画及び作成すること。

（6）支援終了後には、アセスメントにて目標の達成度と生活習慣の改善の変化を比較する。

（7）受注者は、保健指導の従事者として、保健指導や教室運営経験のある者（管理栄養士、健康運動指導士等の資格を有する者）を適宜配置する。

6. その他

（1）本仕様書に定めのない事項については、その都度、発注者と受注者が協議

の上、定めるものとする。

(2) 受注者は、本業務に要する費用については、すべて本業務の委託費に含むこと。

(3) 発注者は、本業務に必要な資料等を受注者に無償で提供するものとする。

(4) 本業務委託料の請求は、すべての業務が終了後に行うものとする。

【特記事項】

受注者は、国（厚生労働省保健局）が示した「特定健診・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（2024年3月 第4.1版）」：「4-1-2 特定保健指導の外部委託に関する基準（告示 第2）」の要件を満たしていること。